

**平成23年度「みんなの審査会」対象事業の市の方向性
(平成25年2月時点)**

事業番号	IV-1	事業名	交通安全教育及び普及・啓発			
所管	建設	局	土木	部	土木監理	課
1. 市の方向性						
事業の方向性	拡充					【見直し区分】 改善(一定の見直しがされた事業)
	現状維持		○			
	縮小					
	廃止					
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大	
		公金投入の方向性(人件費含む)				
2. 審査結果を踏まえた市としての取組方針、見直し内容						
<ul style="list-style-type: none"> 「違法駐車等防止活動業務」については、これまでも、実施日数を見直してきたところであるが、成果指標となる瞬間駐車台数が減少傾向にあることを踏まえ、さらなる経費削減を図っていく。また、委託契約を長期継続契約から単年度契約に変更し、年度ごとの状況に柔軟に対応する。 警察本部が所管している「駐車監視員制度」については、本市に導入されたのが、平成22年1月からであり、今後、その効果等を注視しながら、「違法駐車等防止活動業務」と「駐車監視員制度」との関連について精査を図る。 交通安全教育については、幼児・児童を対象とする学校園での交通安全教室はもとより、今後ますます進展する高齢化社会への対応策として高齢者を対象とした啓発活動の充実を図っていく。高齢者が集う場所において、関係機関・関係部署と連携した啓発活動を充実させ、また、新たな取組として、出前講座制度を活用した啓発活動を行い、高齢者の交通事故防止に努めていく。 当事業の効果計測の手段として、市政モニター制度を利用し、偏りのない市民の意見を聞くことで、交通安全教育や普及・啓発活動による意識変革の実態を把握するとともに、今後の課題や目標を見出す。 						
3. これまでの見直しの検討状況						
<ul style="list-style-type: none"> 「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会の支出内容を精査し、負担金要求額を減額した。(平成23年度 要求額 10,341千円→平成24年度 要求額 9,672千円) 委託業務の「違法駐車等防止活動」については、これまでも、実施日数を見直してきたところであるが、「駐車監視員制度」との関連について精査を図った中、成果指標となる瞬間駐車台数が減少傾向にあることから活動日数を見直し、経費の削減を行った。また、年度ごとの状況に柔軟に対応するため、長期継続契約から単年度契約に変更した。(平成21年度～23年度 活動日数72日、契約金額 年間 4,326千円→平成24年度 活動日数60日 契約金額 3,464千円) 継続事業である幼児・児童を対象にした交通安全教室や、一般ドライバー・高齢者を対象にした講習会等の実施に加え、今年度より、「堺市生涯学習まちづくり出前講座 どこでもセミナー」に新規登録し、6月より運用開始している。(平成25年1月20日現在、受付数9、実施済7回) 交通安全に対する市民の意識や知識等を広く認識し、今後の交通安全対策について的手段・手法を検討する題材にするため、新たに平成24年11月の第3回市政モニターアンケート調査を依頼した。 						
4. 平成25年度における見直しの内容(見直しの検討を踏まえた改善点)						
<ul style="list-style-type: none"> 違法駐車等防止活動業務における啓発指導員の活動日数については、平成24年度に見直しを行ったため、来年度は平成24年度と同様とし、複数年における活動結果を踏まえ、平成26年度以降の見直しの指標とする。 「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会の負担金については、平成24年度に削減を行ったため、来年度は平成24年度と同額としている。 市政モニターアンケート調査結果については、現在、集計段階であり、その結果を精査のうえ、来年度の事業展開に反映させていく。 						
5. 平成25年度予算への反映状況						
	平成24年度当初予算	平成25年度当初予算	増減額			
事業費	19,090 千円	22,917 千円	3,827 千円			
6. 今後の取組予定						
平成24年度下半期	市政モニターアンケート調査の結果を踏まえ、来年度の事業展開について検討する。					
平成25年度	瞬間駐車台数の推移を注視し、違法駐車等防止活動業務の継続、縮減等、方向性を検討する。					
平成26年度以降	違法駐車等防止活動業務の継続、縮減等、方向性を決定する。					